

令和6年1月19日

第12回市議会報告会及び意見交換会での質問と回答

【 目次 】

1 議会に対して

- (1) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～4
- (2) 福祉建設経済委員会・・・・・・・・・・・・ P 5
- (3) 総務教育環境委員会・・・・・・・・・・・・ P 6
- (4) 広報広聴特別委員会・・・・・・・・・・・・ P 6～7

2 行政に対して（担当所管が回答）

- (1) 政策企画部関係・・・・・・・・・・・・ P 7～8
- (2) 政策企画部・経済部関係・・・・・・・・ P 8
- (3) 政策企画部・環境市民部関係・・・・ P 9
- (4) 政策企画部・教育委員会関係・・・・ P 9
- (5) 総務部関係・・・・・・・・・・・・ P 9～10
- (6) 環境市民部関係・・・・・・・・・・・・ P 10～11
- (7) 福祉保健部関係・・・・・・・・・・・・ P 11
- (8) 経済部関係・・・・・・・・・・・・ P 11～12
- (9) 経済部・都市政策部関係・・・・ P 12
- (10) 建設部関係・・・・・・・・・・・・ P 13
- (11) 都市政策部関係・・・・・・・・・・・・ P 14～16
- (12) 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・ P 16～18
- (13) 教育委員会・総務部関係・・・・ P 18
- (14) 病院局関係・・・・・・・・・・・・ P 18

※ 令和5年8月23日・24日・26日・27日に開催しました、第12回市議会報告会及び意見交換会で出された市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答を記載しております。

なお、市民の皆様からのご意見・ご質問については、分かりやすい表現となりますよう、市議会広報広聴特別委員会において、編集のうえ掲載しております。

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会

- 今月の18日に上関町長が核廃棄物の中間貯蔵施設の調査を受け入れたと発表されました。岩国市長はこれに対して、すでに懸念を示されていますが、光市議会ではどういった話をされているのでしょうか。(三島)
- 上関の中間貯蔵施設について、中間貯蔵施設は原発より怖いと思います。青森県の六ヶ所村も中間貯蔵と言いながら、半永久的な施設となっています。光市は上関から30km以内であり影響がないとはいえません。市議会で話し合ったり、市民の意見が反映されるようにしてほしいと思います。(浅江)
- 上関の中間貯蔵施設の問題で2件の申し入れ書が市長あてに提出されています。この先、市議会で取り上げられるようなものなのでしょうか。(大和)
- 上関の中間貯蔵施設について議員の方は受け身です。議員で集まって、市に議案を提出することなどは検討されないのでしょうか。(大和)
- 上関町の中間貯蔵施設について、調査、研究といったことが議会ではできないのかなと思います。例えば中国電力に申し出をして、議会として説明を受ける等できませんか。(室積)
- 中間貯蔵施設のことについて、市民の皆さんがどういうふうに感じておられるか、議会で意識調査はできないのでしょうか。(室積)
- 原発問題に取り組み、反対意見を出してほしい。(浅江アンケート)

<回答>令和5年9月1日に議員から「上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設建設に関する意見書(案)」が議長宛てに提出され、令和5年9月27日には市民の方よりこの意見書(案)に係る陳情が提出されるとともに総務教育環境委員会において陳述がなされました。その後、本意見書(案)について、議会運営委員会の中で協議を行った結果、「中間貯蔵施設について理解を深めるためにも、さらなる調査研究すべきである。現段階において意見書を取り上げることは時期尚早と考えるが、将来にわたってこれを否定するものではない」などの意見があがり、全会一致には至らず、本会議への上程を見送ることになりました。今後は中間貯蔵施設の建設に係る動向を注視しつつ、本施設への理解を深めるための取組を検討してまいります。

なお、光市議会においては、平成23年6月30日の本会議において「上関原子力発電所建設計画に関する意見書」が上程され、全会一致で可決しました。この意見書には、原発から出る放射性廃棄物などの処理方法の確立や安全基準の見直し、原発建設に周辺自治体の合意を必要とする制度の確立などが盛り込まれており、これらが実現するまで国に上関原発計画の凍結を求めるよう要請しています。

○政務活動費の資料購入費で新聞代について、令和4年度の収支報告書によると、ある会派と会派に所属していない議員が計上されています。そもそも、各種新聞は多方向で世の中の情報をより広く把握し、市民の生活の向上に資するための政策立案に役立てるためのものです。政務活動費で新聞購入は当然認められておりますが、各派ごとにどのような共有方法、あるいは閲覧方法、保管方法になっているのでしょうか。また、専門誌ならまだしもといった考えがあるかもしれませんが、こういう新聞や情報紙の購入について、議会側としての基本的な考えを教えていただけたらと思います。
(室積)

<回答>会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費に中で新聞代については支出できるものとされています。その上で、新聞については、『議会が主な新聞を議会資料として購読し、議員控室で閲覧に供していることや、一般的に議員個人で1紙は購読をしていると考えられることに留意すること。』とされており、経費算入判断については各会派に委ねられています。

- 政務活動費の問題が大騒ぎになっていました。年間24万円支給されている政務活動費の支払いが、滞っているとか滞っていないとか議論をされていましたが、その件については解決したのでしょうか。(大和)
- お金の流れは了解しています。収支明細書を出して説明すれば済む話だと思いますが、なぜそれをしないのでしょうか。(大和)
- 会派から書類が上がって、きちんと処理しているというのは理解しています。その後の処理の話ですが、本人と話をして納得されたという認識で理解していいですね。(大和)
- 本人が会派と話をして納得したという事なら、収支計算書は出るということですね。(大和)
- 書類がないということで解決できることですか。税金であるのにそのような説明で納得できるものですか。(大和)
- 先ほどの答弁では、前の事なので書類がないとのことでした。書類があるとかないとかで済まされる問題ではないのではないですか。(大和)

<回答>政務活動費については、毎年、年度末に、会派及び会派に属さない議員すべてが領収書等の提出も含めてきちんと精算を行っています。現時点では、不明瞭な清算はございません。

- 昨年の11月ですが、政治倫理審査会について、光市の顧問弁護士の見解ではパワハラではないとされていました。また、審査会の議員の中でも全員が賛同されていないのに、政治倫理基準違反となりました。公正を期すために、有識者による第三者委員会のようなもので取り扱うべきだったのではないのでしょうか。(三島)
- 会派に渡っているお金については、収支明細など議論されている方への説明において大騒ぎになり、ハラスメント問題に発展し、ある議員に対して嚴重注意の文書が出されています。この件について、市の顧問弁護士の見解と議員の調査請求書の内容が全く違います。(大和)
- 政務活動費の話がもとで発生したハラスメントに関して、顧問弁護士の意見と議会の見解が違いますが、顧問弁護士の意見を踏まえて結論を出すんじゃないんですか。(大和)
- 数の力で押し切るのは、民主主義に反しているのではないですか。この件だけでなく、私が200名の署名をもって議員の不正疑惑の追及をするため、調査依頼書を出した際も却下されました。それはどうなのでしょう。(大和)
- 昨年度、光市議会で開催された政治倫理審査会について、報告書や弁明書を両方確認しました。一般市民には具体的な内容が伝わってこないと感じています。議会としての再発防止策などはどうなっているのでしょうか。(大和)

<回答>光市議会議員政治倫理条例に係る手続きについては、条例の規定どおりに処理されており、政治倫理審査会についても条例の規定どおり処理されています。

- 周辺の市議会と定例会や意見交換会を行っていますか。一つの市だけで解決できない問題がこれから多くなると思います。お互いに話をし、共有すれば早く進めることができるのではないのでしょうか。せめて、20年に一つぐらい光市のシンボルが出来上がっていないとおかしいと思います。(室積)

<回答>山口県の市議会においては、年に1回、県内の全市議会議員が一同に会して研修会を開催し、議員の政策形成及び立案等の能力向上を図るとともに、委員会等審査の活性化に努めています。

また、光、下松、柳井、岩国、周南の市議会議長により東部5市議長会を開催し、意見交換や情報の共有を行っています。

(2) 福祉建設経済委員会

- 福祉建設経済委員会の視察研修の報告がありましたが、視察を通して勉強したことを議員のこれからの政策立案に、どのように活用されるのでしょうか。(三島)
- 各委員会の視察の成果を光市政にどう活かしていくのでしょうか。(浅江)

<回答>常任委員会では、所管する調査研究範囲の市の課題や委員会の研究テーマについて、先進的な取り組みや成果を上げている自治体等を視察し、調査を行っています。

議会の「執行機関への監視機能」や「政策立案機能」として、視察において調査、研究、情報交換した結果については、執行部への情報提供や一般質問等で取り上げ、光市の施策への反映を図ることで、住民の福祉の増進につながると考えています。

なお、光市議会では、視察報告書、研究テーマに係る調査報告は、ホームページで公開しています。

- J R 光駅改築について財源不足となった原因はなぜなのか、議会の皆さんは理解されているのでしょうか。これまでに投じた税金は無駄になったわけですが、再発防止はされているのでしょうか。(浅江)
- J R バスの廃止について、市長と議員が一緒に J R と話し合いをすべきではなかったのでしょうか。議員だけでも団結して、J R に嘆願に行くということはあったのでしょうか。(室積)
- 来年3月末にバス路線が廃止が決定ということですが、バスについてはフラットに市民と議会において論議できると思いますが、いかがでしょうか。(室積)

<回答>光駅拠点整備については、地質調査等の結果や資材費の高騰等により、事業費が大幅に膨張すること等が判明したため、令和2年9月に議決した基本計画の実施は断念し、現在、駅のバリアフリー化など整備の実現性や優先度といった観点から基本計画の見直しが行われています。市議会としても、本件は本市にとっての重要な課題の一つと認識しており、今後も様々な機会を通じて、事業の進捗管理や政策提言などに努めていきます。

中国 J R バス路線等の廃止については、8月18日に開催された臨時議会においても多くの質疑がありましたが、現在、代替となる事業者の確保に向けて、調査等が進められております。市議会として中国 J R バス株式会社に対する嘆願等は行っておりませんが、本件が市民生活に及ぼす影響の大きさは重々認識しており、市民の皆様への影響が少しでも軽減できるよう本会議や委員会等における活発な議論を行ってまいります。

(3) 総務教育環境委員会

- 各委員会の視察の成果を光市政にどう活かしていくんでしょうか。(浅江)
- 光市では18歳、19歳の若者の投票率が低いわけですが、その親の世代の投票率の低さが影響していると思われれます。その対策が必要と考えますが、松山市での視察の成果として、活かせることはありますか。(室積)

<回答> 常任委員会では、所管する調査研究範囲の市の課題や委員会の研究テーマについて、先進的な取組みや成果を上げている自治体等を視察し、調査を行っています。

議会の「執行機関への監視機能」や「政策立案機能」として、視察において調査、研究、情報交換した結果については、執行部への情報提供や一般質問等で取り上げ、光市の施策への反映を図ることで、住民の福祉の増進につながると考えています。

なお、光市議会では、視察報告書、研究テーマに係る調査報告は、ホームページで公開しています。

今回の視察から見えてきたことは、若者を投票行動に繋げるためには「参加」ではなく、「参画」ではないかということです。若者による選挙啓発の実施、体験を重視した内容による選挙出前講座の実施、親子同行の投票等、子育て世代の投票促進事業の実施等、投票率向上に向けて光市においてもまだできることが多くあると考えています。

- 国道で死亡事故が出ていますが、議会として交通安全についてどう取り組むか、なぜ提言しないんでしょうか。(浅江)

<回答> 交通安全、特に高齢者の交通安全については、重要な課題ととらえておりますので、今後も委員会における審議の中で、質問、指摘、提言などを行ってまいります。

(4) 広報広聴特別委員会

- 市議会報告会の回答が他人事のようにです。議員は選挙の際、選挙公報に公約を並べており、明るく住みやすい街にしますとっていますが、この3年間で光駅から緑の窓口がなくなった等、暗い話ばかりです。政務活動費や議員歳費は税金です。他人事ではなく、我々はこれをしました、という回答が聞きたいんです。(浅江)
- 久しぶりの議会報告会開催ですが、魅力ある議会報告会となっているんでしょう。(浅江)
- 質問時間が少ない。1人1問で多くの意見が欲しい。(浅江アンケート)
- 報告会は資料だけでなく、パワーポイント等を使用して、分かり易くすべき。(浅江アンケート)
- 浅江地区の問題をしばってほしい。(浅江アンケート)
- もう少しフラットに話せる様に。(室積アンケート)

<回答>市議会報告会及び意見交換会を分かりやすいものにするには非常に重要と考えておりますので、進め方や説明の方法、内容を含め、いただいたご意見、ご質問を参考に魅力ある報告会となるよう、工夫をしたいと思います。市議会報告会及び意見交換会における市民の皆様からの質問に対する議会としての回答については、議会として行ったこと、また、取り組んでいることについての内容となりますので、ご参加いただいた皆様にはしっかりとお伝えできるよう努めて参ります。

○市議会だよりは字が多すぎるので、高齢者は見えません。漫画をいれて魅力あるものにしてください。(浅江)

<回答>市議会だよりは読みやすく、市民の皆様に興味を持っていただけるよう、これまでもイラストや写真を入れる等、努めてきておりますが、今後とも市民の皆様のご意見を参考にしながら、魅力あるものを目指して参ります。

○光市の良さをもっとユーモラスに発信すれば、想像以上の効果があるのではないかと思います。おふざけかなというぐらいの情報発信をしたらいかがでしょうか。市議会もお遊び的なものを取り入れてはどうでしょうか。(室積)

<回答>市議会としてどのようにすれば効果的な情報発信ができるのか、いただいたご意見も含めて、今後様々な手法を検討して参ります。

2 行政に対して（担当所管が回答）

(1) 政策企画部関係

○上関の中間貯蔵施設について、他市町の首長さんは言及されていますが、光市はどうなんでしょうか。(浅江)

○上関の核施設等については、他の市町と常に連携をとりながら、皆で考えていってほしいなと思っています。(室積アンケート)

<回答>これまで2回の市長コメントを公表したほか、市議会の一般質問における答弁や記者会見、さらには報道各社からのアンケート調査などを通して、市長の考えを申し上げています。ご意見として承ります。

○公共施設のトイレが古く和式が多いので、洋式化を進めて欲しいと思います。(浅江)

<回答>「光市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の改修や更新の際には、トイレの洋式化などユニバーサルデザイン化に向けた公共施設の整備を推進します。

○今月の18日に上関町長が核廃棄物の中間貯蔵施設の調査を受け入れたと発表されました。岩国市長はこれに対して、すでに懸念を示されていますが、光市議会ではどういった話をされているのでしょうか。また、市長はどのように考えておられるのでしょうか。(三島)

○上関の中間貯蔵施設について岩国市長ははっきり発言しているので、光市からも発言できるのではないのでしょうか。中間貯蔵施設は原発より怖いと思います。青森県の六ヶ所村も中間貯蔵と言いながら、半永久的な施設となっています。光市は上関から30km以内であり影響がないとはいえません。市議会で話し合ったり、市民の意見が反映されるようにしてほしいと思います。(浅江)

<回答>仮に計画が前に進むことになれば、本市のまちのイメージへの影響を懸念しているところです。また、周辺自治体や住民が抱える不安や懸念に対し、まずは原子力政策を進める国や電力事業者が、主体的に十分な説明を尽くすなど、責任ある対応を果たしていくべきと考えています。周辺自治体の長として、引き続き、市民の皆様の安全・安心の確保を念頭に置きながら、上関町における中間貯蔵施設の動向を注視していく考えです

(2) 政策企画部・経済部関係

○光市はお金がないと前に進めないようです。市民税を増やして光市の財政を豊かにしていくべきだと思いますが、人口が減ってきています。県外の人に光市を選んでもらえるような、取り組みや議論はあるのでしょうか。(浅江)

○光市の出生者数は、2000年代に500人弱だったものが2020年代には250~300人になっています。小中一貫教育の前に人口問題も大切だと思います。(室積アンケート)

<回答>本市が多くの人から「選ばれるまち」となり、移住や定住につながるよう、市民の皆さんとともに、本市の新たな魅力の創出や潜在する魅力の発掘とその情報発信の強化に取り組んでいます。

人口問題への対策は、本市のまちづくりにおいて、様々な分野にわたって取り組むべき中心的な政策と位置付けており、まちづくりのマスタープランである「第3次光市総合計画」では、自然増減、社会増減、総人口、3区分別人口割合のそれぞれについて人口の展望をお示ししています。

(3) 政策企画部・環境市民部関係

○マイナンバーカードと保険証の一体化について、光市で具体的な問題の発生状況はどの程度あるのでしょうか。トラブルに巻き込まれた際、どのような支援体制が取られているのでしょうか。あいぱーく等はハードルが高いので、各出張所でも支援体制を取ってもらえないのでしょうか。(三島)

<回答>マイナンバーカードと保険証の一体化について、問題が発生した旨の報告は受けておらず、現時点では、光市国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度における資格情報の誤り等は発生していません。

マイナンバーカードと保険証の紐付けに誤りがあった場合、市では対応出来かねますので、ご自身が加入されている医療保険の保険者又は、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)へお問い合わせください。

なお、光市の国民健康保険に加入している方については、国民健康保険係へお問い合わせください。

(4) 政策企画部・教育委員会関係

○旧光丘高校に浅江中を移転する話がでてきましたが、突然ではないでしょうか。(浅江)

○旧光丘高校への浅江中学校の移転は、合併特例債の期限に間に合うのでしょうか。県との調整はできているのでしょうか。(浅江)

<回答>光丘高校跡地の活用については、財政需要の増嵩が見込まれる中で取得や利活用が困難と判断したところでしたが、跡地の有効活用に関して市議会等において多くのご意見やご要望をいただいております。

こうした中で、小中一貫教育や部活動の地域移行など時代の変化に的確に対応し、地域教育力を一層高めるため、将来的な施設一体型小中一貫あさなえ学園の整備を見据えた取組を進めていくこととし、県の格段の理解・協力を得て、土地交換による極力財政負担を伴わない形での取得が実現する見通しとなったものです。

こうした検討の過程や市としての判断については、市議会の一般質問等でお答えするとともに、必要なタイミングで市議会にも報告等を行いながら進めています。

浅江中学校の移転に係る財源は、合併特例債を想定していることから、合併特例債の発行可能期間に間に合うよう、県との共通認識の下、協議等に取り組んでいます。

(5) 総務部関係

○防災無線を地域行事で活用することは困難と聞いていますが、なぜ活用できないのでしょうか。(浅江)

<回答>防災行政無線は、主に災害の発生や発生の恐れがある場合のほか、緊急性の高い情報を流すために整備しているものです。そのため、地域での防災訓練での活用以外の、地域での行事案内等への活用は行っていません。

(6) 環境市民部関係

○浅江地区には1万5000人の住民がいるんですが、浅江コミセンで行事をやる時、駐車場が不足しています。浅江のシンボルなので、きちんとしていただきたいと思います。(浅江)

<回答>浅江コミュニティセンターは、敷地内の駐車場の他に、隣接のショッピングセンター駐車場側にも駐車場があります。

また、行事などで駐車場の不足が見込まれる場合は、隣接のショッピングセンター駐車場の一部を借りており、今後は、利用可能な駐車スペースの周知に努めます。

○自治会・町内会が市民と行政との窓口ですが、少子高齢化が進み高齢化し役員のなり手がいません。転居してきたばかりの人の対応に自治会長が苦勞されています。側溝の溝蓋を上げての清掃も困難で、町内会費を払わない人もいます。この問題に市行政はどのように対応しているのでしょうか。(浅江)

<回答>市では光市連合自治会と連携し、自治会加入チラシを作成して、転入者等を対象に窓口配布するなど、自治会への加入促進と活動の活性化を推進しています。

また、自治会運営の参考としていただくため、自治会の役割や運営方法、会則の作成方法等の情報を掲載したハンドブックを市ホームページに掲載しています。

○道路の中央線や停止線が見えにくくなっているんですが、どうすればいいのでしょうか。(浅江)

<回答>市道であれば、生活安全課にご連絡をお願いします。ご連絡いただいた後、状況を確認し、対応を検討又は関係機関へ連絡します。

○指定管理者またはコミュニティセンターの運営について、それぞれ交付金や助成金など多額のお金が出されていますが、一部のコミュニティセンターではブラックボックス化になっているのではないのでしょうか。予算と決算については完全公開するのが大原則だと思いますが、コミュニティセンターなどで確認できない状況です。下松市では行政が主導して行っているのですが、何か問題があれば言ってくれということで、報告はトップまで上がります。光市ではそういう体制になっていないことに地域の人には不満を持っています。もう少し見える化、可視化をお願いします。(大和)

<回答>各コミュニティ協議会では、毎年度、事業計画を立て、総会において1年間の活動内容と予算を承認するとともに、1年間の活動実績や決算については、監査を受けた後、総会において報告し、承認を得ています。

また、市が各協議会に交付している地域づくり推進事業交付金は、毎年度、市職員による定期監査を行っており、適正に執行されていることを確認しています。

(7) 福祉保健部関係

- 災害の時に障害者等と誰と一緒に避難するかについて、室積では決まっていないんですが、市全体としてどのように決めているんでしょうか。(室積)
- 障害者の特技などを発表する場を作っていただきたいことを要望しておきます。(室積)

<回答>本市では、災害時の避難行動として、自助、共助を基本に在宅で障害のある方や一人暮らしの高齢者等に対して、ご家族が地域の方と協力して、事前に支援者を確保しておくよう、周知を進めています。その上で、災害時の避難に支援を必要とする方の情報を災害時要援護者名簿に登録し、必要時に自主防災組織や自治会等に名簿情報を提供することにより、地域における避難支援体制の仕組みづくりを進めています。(※名簿登録には申請が必要です。)

あいぱーく光のかがやきギャラリーでは、文化作品等の発表・展示をしていただくことができます。また、県においては、各種のパラスポーツ・レクリエーション大会や芸術文化祭が開催されています。

(8) 経済部関係

- 有害鳥獣対策について、本年の4月頃と思いますが、有償の捕獲隊員の募集があったと思います。その後どんな活動状況でしょうか。(三島)
- 狩猟期間以外でイノシシなどの有害鳥獣が出る時期に、箱罠にロックが掛かっていますが、なぜなのでしょう。(三島)
- 光市の山々の中で、有害鳥獣対策は十分に進んでいるんでしょうか。(浅江)
- 有害鳥獣について、市内に熊が出没していますがどう対応しているんでしょうか。(浅江)
- 有害鳥獣対策についてはイノシシやシカ以外に、最近は熊について地元紙に出ていましたが、その後の対策はどうなっているのでしょうか。(大和)

<回答>本年4月に鳥獣被害対策専門員の募集を行い、2名を採用し、捕獲活動を行っています。

箱わなには、市が所有するものと個人が所有するものが混在しているため、設置場所等の確認も含め、有害鳥獣対策係までお知らせください。

本市の有害鳥獣対策は、捕獲・防護・生息地管理を基本に、有害鳥獣発生の温床となる収穫残渣・放任果樹・生ごみ等の処理を徹底し、さらに、防護柵設置を推進しています。その上で、市が行う各種助成事業の周知啓発を図るとともに、必要に応じて捕獲隊との協議により箱わなを設置するなど、市民と一体となった取組を進めています。

クマは、法令上、狩猟鳥獣ですが、個体数の減少を理由に管理鳥獣となっており、捕獲が禁じられています。本市ではクマの出没時等には「ツキノワグマ出沒・捕獲時の光市対応マニュアル」を基に関係機関と連携して対応しています。

イノシシやシカは、有害鳥獣として捕獲計画に基づき捕獲しています。クマは管理鳥獣であるため基本的に捕獲はできません。本市ではクマの出没時等には「ツキノワグマ出沒・捕獲時の光市対応マニュアル」を基に関係機関と連携して対応しています。

○光市の良さをもっとユーモラスに発信すれば、想像以上の効果があるのではないかと思います。おふざけかなというぐらいの情報発信をしたらいかがでしょうか。市議会もお遊び的なものを取り入れてはどうでしょうか。(室積)

<回答>情報発信は、本市への観光客や移住・定住者を増加させるために必要不可欠な手段として、様々な媒体や方法により取り組んでいるところです。今後も、本市の魅力をより効果的に伝えられるよう工夫を凝らした情報発信のやり方を検討します。

○災害対応で島田川の浚渫をして安全にはなったんですが、周防では農業用の取水ポンプで水が取れなくなっているところがあります。これについて県はどういう対応を取られるのでしょうか。(三島)

<回答>取水施設の場所や農業用ポンプの状況などの詳細情報が必要となりますので、農林水産課へお知らせください。

(9) 経済部・都市政策部関係

○JRバスが3月末になくなることもあり、室積は切り捨てられたようになって、あきらめムードです。もっと賑やかなメインになるようなものがある街にならないでしょうか。(室積)

<回答>令和6年4月からのバス路線については、防長交通(株)が新たなバス路線(16便程度)を開設することとし、これに、乗車人数に余裕のある既存の防長バス路線(徳山駅前～柳井駅前線20便)を組み合わせ、合計36便程度で中国ジェイアールバス路線の代替バス路線を担うこととなる見通しです。

市では、これらの廃止代替バス路線の開設に必要な環境整備等をしっかりと支援し、交通事業者と共に代替バス路線の確保に向けて取り組んでいきます。

(10) 建設部関係

○赤線道の維持管理にたいへん苦勞しています。草刈り等、継続して維持管理するにあたってよいアイデアはないでしょうか。(三島)

<回答>市内には数多くの赤線道があり、限られた財源の中で、その全てを市が維持管理することは困難です。引き続き、利用される地域の皆様のご協力をお願いします。

なお、碎石やコンクリートなど、赤線道の補修に要する資材については、材料を支給する制度を設けているため、必要な場合は道路河川課にご相談ください。

○山田第2団地に小さい道路が7か所あって、道の幅は同じなのに6ヶ所が市道になっていて、1か所だけ私の家の前が私道のままです。10年ぐらい前に市の方とお話して、見てもらいましたが当時とだいぶ状況が変わってきているので、是非市道にさせていただくようお願いしたいと思います。(三島)

<回答>山田第2団地内の道路については、市道認定していない路線が数路線あり、当時の認定基準に適さなかったことから認定されていないものと推測されます。

また、市道認定については、過去に整備された道路においても、認定を行おうとする時点での市道認定基準要綱に沿って判断することとなります。そのため、要望の道路については、現在の市道認定基準要綱に基づき判断することとなります。

○花園地区は平成30年の災害で床下浸水し、浅江中のグラウンドも浸水しました。この地域の浸水対策はどのようになっているのでしょうか。(浅江)

<回答>島田川周辺地域の浸水対策としては、河川管理者である県において、河川内に堆積した土砂を取り除く工事が大規模に実施されたところであり、豪雨時における浸水被害の発生を防ぐための取組が進められてきました。今後も、島田川の適正な維持管理を県へ要望していくとともに、豪雨の際には、花園地区の水位変化を注視します。

○増水して溝や川の境目が分からなくなり、落ちて死亡することが報道されていますが、室積においても川を浚渫するなり、柵を設けるなどの対策を要望しておきます。(室積)

<回答>市内の普通河川においては、土砂の堆積が著しく、豪雨時の氾濫が懸念される場合、堆積した土砂を取り除き、河川の氾濫を未然に防ぐための取組を継続して実施しています。

また、転落事故が懸念されるような水路については、必要に応じて、転落防止柵等の設置を検討します。

(11) 都市政策部関係

○人口減少問題とも関連があるんですが、瀬戸風線以外に、光と下松を結ぶ山側の道路についての議論はないんでしょうか。(室積)

<回答>本市では、平成24年3月に策定した「都市計画マスタープラン」において、広域的な幹線道路として、高規格道路「周南道路」と「光・下松間道路」の整備に向け、県をはじめ、関係機関と調整を進めることをお示ししており、かねてから県への要望に取り組んでいます。

光・下松間の強靱化は、災害時等の代替性のみならず、市民の利便性の向上や本市の経済活性化に直結します。引き続き、光・下松間を円滑に、そして強靱に結ぶ新たな幹線道路の整備に向けて、下松市と連携を図りながら、両市で歩調を合わせて県との協議を進めます。

○JRバスの路線廃止について、誰がいつ情報としてキャッチしたんでしょうか。市政としての対策がないとなると室積が孤立したり、光高校への通学などに影響を与えるのではないのでしょうか。(三島)

○公共交通基本計画では5年間の計画を建てていますが、突然JRバスが来年3月末で撤退するという話が出て来て、どうなるんでしょうか。(浅江)

○JRバスの撤退について、光附属小中学校の生徒の通学はどうなるんでしょうか。交通手段がないと親の負担が増え、入学生にも影響するようになります。(浅江)

○今日は、市全体の話や室積の話が具体的に聞けてよかった。バスの問題については、室積の問題として切実で、何か替わりになる交通手段を考えていただけないかなと思います。(室積アンケート)

<回答>中国ジェイアールバスの路線廃止に関する情報は、担当職員が令和4年12月に中国JRバスの担当者から説明を受けました。

令和6年4月からのバス路線については、防長交通(株)が新たなバス路線(16便程度)を開設することとし、これに、乗車人数に余裕のある既存の防長バス路線(徳山駅前～柳井駅前線20便)を組み合わせ、合計36便程度で中国ジェイアールバス路線の代替バス路線を担うこととなる見通しです。

市では、これらの廃止代替バス路線の開設に必要な環境整備等をしっかりと支援し、交通事業者と共に代替バス路線の確保に向けて取り組んでいきます。

附属光小学校の通学については、引き続きスクールバスが利用できるよう取り組むとお聞きしており、同校児童・生徒の通学への影響が最小限となるよう、引き続き情報の共有を図ります。

- J Rバスの廃止について、市長と議員が一緒に J R と話し合いをすべきではなかったのでしょうか。議員だけでも団結して、J R に嘆願に行くということはあったのでしょうか。また、早く公開して市民を巻き込んでできることがあったのではないかと思います。いかがでしょうか。代替として市営バスということは聞いていませんが、どうなのでしょう。(室積)
- 来年 3 月末にバス路線が廃止が決定ということですが、結果的に 8 ヶ月も放っていたわけで、4 月以降はどうなるんですかね。この問題は 4 月までに解決できますか。バスについてはフラットに市民と議会において論議できると思いますが、いかがでしょうか。(室積)
- 光駅周辺の開発を早く進めてほしい。(浅江アンケート)

<回答> 中国ジェイアールバス光線の廃止に伴う令和 6 年 4 月からのバス路線については、バス利用者への影響が最小限となるよう、交通事業者へバス路線の確保維持に関する調査委託を実施しました。

その結果、令和 6 年 4 月からのバス路線については、防長交通(株)が新たなバス路線(16 便程度)を開設することとし、これに、乗車人数に余裕のある既存の防長バス路線(徳山駅前～柳井駅前線 20 便)を組み合わせ、合計 36 便程度で中国ジェイアールバス路線の代替バス路線を担うこととなる見通しです。

市では、これらの廃止代替バス路線の開設に必要な環境整備等をしっかりと支援し、交通事業者と共に代替バス路線の確保に向けて取り組んでいきます。

光駅拠点整備については、整備の実現性や優先度といった観点から、現在、基本計画の見直しに向けた検討を進めており、引き続き、鉄道事業者と密接に連携を図りながら、スピード感を持って取り組みます。

- J R 光駅のバリアフリー化や駅前活性化はどうなるのでしょうか。(浅江)
- J R 光駅の整備について、南海トラフ地震等の災害の際、避難するためにも、南北自由通路をお願いしたいと思います。(浅江)
- J R 光駅の計画については白紙になって、もう一度考え直すという回答でした。光駅が便利になるなど思っていたらバス路線も廃止になって、ますます整備が難しくなると思います。南海トラフの地震の津波が来た時に、虹ヶ浜の人は虹ヶ丘に避難するため、自由通路を渡るしかありません。光駅を早く改良して避難路として機能できるようにしてほしいと思います。(浅江)

<回答> 光駅拠点整備については、整備の実現性や優先度といった観点から、基本計画の見直しを進めています。見直しにあたっては、新たな南北自由通路へのエレベーターの設置を前提に、光駅のバリアフリー化に向けて、鉄道事業者とも連携して検討を進めます。

また、社会経済情勢の変化を踏まえ、駅前広場の規模の縮小なども視野に、令和 6 年度中に計画の変更案をお示ししたいと考えています。

○JR光駅改築について財源不足となった原因はなぜなのか、議会の皆さんは理解されているのでしょうか。これまでに投じた税金は無駄になったわけですが、再発防止はされているのでしょうか。(浅江)

<回答>光駅拠点整備については、基本設計に不測の期間を要し、財源として見込んでいた合併特例債の活用が困難になったことに加え、概算事業費が基本計画策定時の額を大幅に上回る見込みとなったことから、基本計画の見直しを進めています。

見直しにあたっては、鉄道設備等への影響を可能な限り回避し、より低コストなものとなるよう、南北自由通路の位置の検討を進めます。

○コンパクトシティということで、岩田駅前に広い道が出来て感謝していますが、岩田駅周辺の今後の活用について、また岩田駅裏の活用についてどのように考えておられるのでしょうか。(大和)

○買い物に行くのに高齢化で、なかなか現在ある岩田駅前の店舗まで行けないという話をよく聞きます。駅裏に大きな店舗があれば人が集まってくるし、人が集まってくると、子供たちも増えていくんです。それで家が増えて、空き家がなくなるといいうようにいい形で繋がるのではないかなと思います。近い将来、こういった形になるんだよという絵姿を描いていただければありがたいと思います。(大和)

<回答>岩田駅周辺地区では、これまで、コンパクトシティの実現に向け、複合型施設や公営住宅などを整備し、現在は、県において、県道の拡幅工事や歩道整備などが進められています。

こうした整備が進む中、本地区においては、商業環境を再生する空き店舗の活用をはじめ、特色・魅力ある店づくりや、本地区での起業の促進に向けた具体的な方策などについて、引き続き、関係所管課や大和商工会と連携を図りながら、検討を進めていきたいと考えています。

なお、本市では、現在、岩田駅裏を活用し、公共施設等を整備する予定などはありません。

(12) 教育委員会関係分

○小中一貫校について、室積小学校と中学校が統合してどうなるのか、今すぐに検討すべきではないでしょうか。(三島)

○大和地区では令和7年から小学校が1校に集約されますが、スクールバスはどうするのでしょうか。(浅江)

- 障害者を地域の方にどう受け入れていただくか。共生社会に至る流れは一般の方にお願いするのは難しいので、通級で一般の学級の中に通わせることで、子どもの内から障害を含む多様な視点を身に着けていくのがよいと考えています。まず、やまと学園がモデルケースになって発信してほしいと思います。市から提案があった際には、積極的に取り組んでもらいたいと思います。(大和)
- 小中一貫について、室積小学校の児童は減少しており、状況はかなり厳しいと聞いています。新しい校舎を建てるという話も出ていますが、費用も含めて今後の流れはどのようになりますか。(室積)

<回答>本市では、令和2年度から開始している小中一貫教育を深化させ教育効果を更に高めるため、令和4年3月に「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」を策定しました。

方針では、施設一体型の学園新設を計画的に進めていくこととしていますが、児童生徒数や施設の状況、学校運営協議会での合意形成の状況等を総合的に判断したうえで、整備スケジュールを設定しています。

室積学園は第2期の整備となっており、小学校の改築が必要となる時期(令和15年度)を目途に、施設一体型の学園整備を目指すこととしています。その際には、学校を設置する光市、教育行政を担う教育委員会、児童生徒の保護者や地域住民で構成される学校運営協議会で協議を行い、合意が図られた場合、検討のための準備委員会が設置される流れとなります。

通学が遠方となる児童を対象にスクールバスの運行を計画しています。現在、施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会を中心に、利用基準やルートなどの具体的な運用方法について協議を進めているところです。

本市では、令和4年3月、「第2次光市教育振興基本計画」において、学校教育を進める上での具体的な施策の1つとして「一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進」を掲げ、その中でインクルーシブ教育に関する仕組みの構築に取り組むことを明記しています。

インクルーシブ教育においては、子供たちが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えつつ、一人ひとりに対して個々のニーズに対応する柔軟で多様な学びの場を提供することが重要であります。

このため、本市におきましては、専門家による検査や相談の体制を整備し、早い段階からの継続的な就学相談などを行うと共に、本人や保護者の意向を踏まえつつ、教育支援委員会で十分に検討した上で、関係機関と連携した支援に取り組み、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の場において、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じたきめ細かな支援を保障できるようにしています。

○サンホームについてお願いがあります。もっと子どもを預けやすいようにしてもらいたい。働く親にとって、8時に連れて行くのは大変です。7時からとか、7時30分とか、もっと早くからは難しいですか？弁当持参でなく、簡単な昼食でよいので、業者に手配して小さな弁当を準備するとか、親が安心して働けるようにしていただきたいです。(大和アンケート)

<回答>サンホームの7時もしくは7時30分の開所については、早朝から勤務できる放課後児童支援員等、職員の確保が必要であり、現在のところ難しい状況です。

サンホームでの食事提供については、食物アレルギーへの配慮や、感染症や食中毒の発生防止や発生時の対応、弁当等の発注業務や当日欠席児童の弁当等への対応など、今後検討すべき課題が多数あるため現時点では困難ですが、今後も保護者が安心して働けるように、サンホームの適切な運営に務めます。

(13) 教育委員会・総務部関係分

○室積小学校の児童の避難場所として杵崎神社の所が最適と思いますが、以前、樹木に除草剤が撒かれ枯らしたために、立入禁止となっています。これを早く解決して避難できるように要望しておきます。(室積)

<回答>令和3年6月に峨嵋山樹林の杵崎神社の登り口付近の樹木に損傷等の被害が発生し、立入禁止措置となっていました。現在は解除されてどなたでも自由に散策できる状況になっています。

過去には、杵崎神社への避難訓練を実施していたこともあり、杵崎神社への避難についても検討していますが、低学年への対応(傾斜のある山道)やトイレ等の対応から現在はサンアビリティーズ光への避難としています。

杵崎神社は、国立公園内にあり、市が緊急避難場所として、確実に開放することが可能な管理体制等を有する場所ではないため、市が指定する緊急避難場所とはしておりませんが、一時的な避難場所として否定するものではありません。

(14) 病院局関係

○旧市立光総合病院の今後をどうするか。(浅江アンケート)

<回答>令和5年11月から令和7年3月までの期間に解体工事を行い、その後売却する予定です。